

2025年1月20日

従業員各位

株式会社フォーディー

労使協定の締結等のための従業員代表への立候補者募集のお知らせ

お仕事お疲れ様です。

この度、労働基準法その他の法令に基づく「労働者の過半数を代表する者」（以下「従業員代表」という。）を選出するため、立候補者を募集します。

1. 募集期間

2025年1月21日 から 2025年2月15日 まで

2. 立候補の資格

- ・労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者ではない方

3. 従業員代表の役割

- ・時間外労働・休日労働に関する協定の締結（労基法第36条）
- ・1年単位の変形労働時間制協定の締結（労基法第32条の4）
- ・就業規則を作成・変更する場合の意見の聴取、意見書の添付（労基法第90条）
- ・賃金控除協定の締結（労基法第24条但し書）
- ・年次有給休暇の計画的付与に関する協定の締結（労基法第39条）
- ・時間単位の年次有給休暇の実施に関する協定の締結（労基法第39条）
- ・育児・介護休業に関する協定の締結（育児介護休業法第6条）
- ・その他労働基準法その他の法令に基づく「労働者の過半数を代表する者」としての任務

4. 選出方法

- ・原則として立候補者に対する選挙（立候補者が1名の場合は、信任・不信任投票）を実施します。
- ・従業員代表者に選出された方を、当社ホームページにて周知します。

5. 信任・不信任について

2025年2月20日から3月10日までの間、メールで受付致します。

6. 結果公表

2025年3月11日に結果をHPにて公表致します。

7. 問い合わせ先

担当 管理部 E-mail fd-kintai@four-d.co.jp 電話 03-5946-8231